

広島市立大学派遣留学に関する誓約書

広島市立大学長 殿

私は、広島市立大学海外学術交流協定校派遣留学プログラム（以下「派遣プログラム」という。）に参加するにあたり、下記項目を遵守することを誓約します。また、JASSO 海外留学支援制度を利用し派遣プログラムに参加する場合においても、同制度を十分理解し派遣学生としての責務を果たすことを誓約します。

なお、誓約事項に反した場合は、広島市立大学（以下「本学」という。）の派遣留学生の資格の取消しや、本学からのサポートを受けられないことになっても異議を申し立てません。

下記事項を理解し、了承の場合にはチェックボックス□にチェック(✓)を記入してください。
以下のチェックボックス□の全てにチェック(✓)がない場合は、派遣留学はできません。

1. ☐ 派遣プログラムの趣旨を十分に理解し、本学を代表しているという自覚を持ち、本学の学生として十分な良識と責任を持って行動し、派遣先大学において学業に精励すること。
2. ☐ 派遣プログラムに必要な手続き（派遣先大学に提出する各種書類の作成、パスポート及びビザの取得、航空券の手配、居所の手配、保険加入、本学における留学手続、単位認定手続等）を十分に理解し、自らの責任で行うこと。
3. ☐ 派遣前、派遣中、派遣後は、所定の届出及び報告書を本学に遅滞なく提出すること。また、派遣期間中の連絡先に変更があった場合は、速やかに本学に届出をすること。
4. ☐ 派遣期間及び帰国準備期間は派遣先の国・地域で適用される法令、派遣先大学及び本学の諸規則を遵守するとともに、指導教員、派遣先大学の受入担当者、本学の派遣留学担当者等の指示に従い、派遣先の国・地域の公序良俗に反することがないように注意すること。薬物・武器・模造品の購入・所持や使用については、派遣先の国・地域で適用されている法令のみならず、日本国の法令でも禁止されているものについても行わないこと。なお、これらに関する違反に起因する問題については、本学に対して一切責任を問わないこと。
5. ☐ 派遣期間中の災害・テロ・事故・疾病・犯罪等による人的及び物的損害について、本学に対し一切責任を問わないこと。
6. ☐ 渡航日から帰国日までの全期間を補償期間とする、本学指定の海外旅行保険及び危機管理支

援サービスに加入すること。また、派遣先大学から現地保険への加入を求められた場合は、双方の保険に加入すること。

7. ☐ 海外旅行保険の補償内容は、渡航前によく確認し、補償対象の事由と免責事由を把握すること。また、危機管理支援サービスの内容を事前に確認すること。派遣期間中の疾病、けが等による入院加療又は手術・手当等の医療措置については、帰国の必要性及びその手段・方法を含め、本学が判断する必要がある場合、本学の指導教員、派遣先大学の受入担当者や本学の派遣留学担当者等にその判断を一任することとし、その結果に対しては本学に対して一切責任を問わないこと。これらの医療措置ならびに搬送等に必要な費用のうち、海外旅行保険の補償金額を超える部分があった場合、または補償対象外となった場合は、自らがその費用を負担すること。
8. ☐ 事故などの不測の事態が生じた時や派遣プログラム実施の為に、本学、派遣先大学、危機管理支援サービス会社、海外旅行保険会社、自治体、関係省庁及び在外公館で、個人情報を共有・利用することに同意すること。
9. ☐ 派遣先の国・地域での災害、暴動、テロ、疾病の流行、治安の悪化などの不可抗力の事由により、本学が派遣プログラムの中止・延期または帰国勧告を決定することを理解し、その指示に速やかに従うこと。また、派遣プログラムの中止・延期または帰国勧告により発生する諸費用については、自らがその費用を負担すること。
10. ☐ 派遣先大学の派遣期間中に私的な旅行等の理由により派遣先の国を離れる場合、及び一時帰国をする場合は、本学の所属学部・研究科及び国際交流推進センターに必ず事前報告し、了承を得ること。また、派遣先の国から第三国へ移動する際には、外務省の海外旅行登録システム「たびレジ」に渡航予定を登録するとともに、必ず行き先の危険情報（感染症危険情報を含む）を確認すること。派遣先大学での休暇期間中や派遣期間外の行動に関しては、自己責任で行動すること。
11. ☐ 派遣期間が終了したら、速やかに帰国し、引き続き本学に在籍すること。但し、やむを得ない事情で学長が認めた場合のみ、1か月以内をめどに帰国すること。
12. ☐ 派遣期間中に撮影された肖像写真及び動画をはじめとする画像や映像等について、提供が可能なものについて原則として本学の大学広報のために使用することに同意すること。
13. ☐ 上記の誓約事項に違反し、本学から派遣留学生としてふさわしくないと判断された場合は、帰国を含むいかなる指示にも従うこと。また、それに伴い発生するいかなる費用も、自らが

その費用を負担すること。

※派遣期間とは、派遣先国の現地で行う派遣先大学での学修プログラム参加期間

以上

(本人) 署名日： 年 月 日

学生氏名 (自署) _____

所属学部： _____ 学籍番号 _____ 学年 _____

(保証人) 保証人は、上記の項目に関する誓約に同意し、学生本人が上記誓約事項を遵守することを保証します。

署名日： 年 月 日

保証人氏名 (自署)： _____ (続柄) _____

緊急連絡先①氏名 _____ (続柄) _____ (電話) _____

緊急連絡先②氏名 _____ (続柄) _____ (電話) _____